

平成27年第12回教育委員会定例会
(8月17日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成27年8月17日(月)午後2時6分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	高 森 大 乗
委員長職務代理者	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 議案審議

第62号議案 平成28～31年度使用台東区立中学校教科用図書採択について

第63号議案 平成28年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書採択について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区が実施する事業に対する共催について

(2) 青少年・スポーツ課

イ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 後援名義の使用について

イ 区民文教委員会の教育委員会に関する審議概要について

ウ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 9月の行事予定について

4 その他

午後2時6分 開会

○高森委員長 ただいまから、平成27年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いをいたします。

それでは、まず会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

〈日程第1 議案審議〉

第62号議案

第63号議案

○高森委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いいたします。

はじめに、第62号議案を議題といたします。なお、関連する第63号議案についても一括して議題といたします。指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 7月9日の定例教育委員会におきましてご説明をさせていただきましたが、再度、確認の意味も含めまして、平成28年～31年度使用台東区立中学校教科用図書採択に関しまして、これまでの経緯等をご説明申し上げます。

台東区教育委員会では、4月7日付、文部科学省初等中等教育局長発、平成28年度使用教科書の採択について（通知）を受け、資料作成委員会、調査研究委員会を設置し、教科用図書採択の事務を行ってまいりました。

4月27日に第1回調査研究委員会を開催し、調査研究委員会より資料作成委員会委員長に教科用図書の調査を依頼いたしました。そして、6月22日の第2回調査研究委員会では、資料作成委員会の各教科部長から直接調査結果の報告を受けました。その結果を受け、6月22日及び7月3日の第2回、第3回調査研究委員会におきまして、報告書の作成を行い、7月の定例教育委員会でその報告書を提出させていただいたところでございます。

続きまして、平成28年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

固定の特別支援学級で使用をする教科用図書につきましては、児童・生徒の実態が年度ごとに大きく異なることにより、毎年、教科用図書採択を行うこととなっております。固定の特別支援学級では、児童・生徒の実態に応じて普通学級と同じ検定教科書、視覚障害、聴覚障害、知的障害のある児童・生徒のために文部科学省が特別に作製した文部科学省著作教科書、そして、学校教育法附則第9条による教科用図書の3種類より教科用図書を組み

合わせて使用することができます。

なお、学校教育法附則第9条による教科用図書とは、市販されてる読み物、絵本、図鑑等のうち、供給等の整った図書です。これにつきましては、文部科学省と東京都教育委員会で一覧を作成しております。当該学校はこの一覧から児童・生徒の障害の種類や程度、能力などに応じて文字が見やすいか、表現はわかりやすいか、挿絵は効果的であるか、取り扱う題材は指導計画に即したのか、その他人権上の問題はないか等の観点から、最もふさわしい内容のものを選び、使用をいたします。

本区には固定の特別支援学級が小学校3校と中学校1校の計4校に設置されております。特別支援学級設置校教科用図書資料作成委員会を各学校に設置し、来年度使用する教科用図書の調査研究を行い、前回、7月30日の定例会教育委員会に報告書として提出させていただきました。

なお、8月20日の教育委員会において、特別支援学級教科用図書採択のご審議をいただく際には、特別支援学級設置校から今年度使用している学校教育法附則第9条に該当する図書を何冊か例示させていただき予定でございます。事務局からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○高森委員長 ただいまの説明につきましては、ご了承を願います。

続きまして、中学校教科用図書採択の審議方法について、私から申し上げます。

中学校教科用図書の採択につきましては、本日と20日の定例会の2日間にわたって審議したいと思います。本日は中学校教科用図書の採択に当たっての審議の進め方について、協議することとし、教科ごとにどの発行者の教科書を採択するか具体的な審議につきましては、20日開催する定例会で行うことにさせていただきたいと思います。

また、台東区立学校特別支援学級教科用図書につきましても、あわせて20日の定例会で審議させていただきます。

まず、この審議方法でいかがでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ありませんので、教科用図書採択の審議はそのように進めさせていただきます。

次に、20日の定例会の進め方について申し上げます。

はじめに、中学校教科用図書について審議し、次に特別支援学級教科用図書を審議いたします。

なお、中学校教科用図書についての審議ですが、審議する教科の順番は学習指導要領の教科の順番で、1教科ごとに審議、仮決定していきたいと思います。その際、私たちはこれまで当初から一貫して全ての教科用図書の発行者名をあえて伏し、アルファベットに置き換えた状態で各教科用図書の内容を確認し、検討をしてみましたので、審議の際には発行者名をA社、B社というようにアルファベットでご発言くださいますようお願いしたいと思います。

審議した結果、私たちは教科ごとに仮決定する1者を決定していくこととなりますが、その時はじめて私たちが選んだ教科書がどの発行者の教科書であるかを公表したいと思えます。この進め方でいかがでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 それではそのように進めさせていただきます。

また、中学校教科用図書の教科ごとの審議が終了し、使用する中学校教科用図書が全て仮決定した後に、特別支援学級教科用図書の審議を行います。特別支援学級教科用図書についても審議の上、仮決定していただきます。その後、委員会を休憩とし、休憩中に事務局には仮決定した内容をもとに、議案を用意していただきます。準備ができ次第委員会を再開し、作成した議案により採決の議決を行いたいと考えております。

20日の定例会の審議方法については以上のように進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 それでは、20日の定例会の審議方法については、そのように進めさせていただきます。

以上で第62号議案及び第63号議案の本日の審議は終了いたします。

なお、両議案については継続審議とし、20日開催の定例会において引き続き審議いたします。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○高森委員長 次に日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課に説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、庶務課のア、台東区が実施する事業に対する共催について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

本事業でございますが、毎年、台東区教育委員会等が共催をいたしまして実施をしております「人権のつどい」でございます。平成27年度は12月18日(金)、浅草公会堂で実施をするものでございます。

人権のつどいにつきましては、区民や区内にお勤めの方に人権に関して正しい認識を深めていただくとともに、人権尊重社会の実現に資するために実施をしているものでございます。

先ほど、台東区並びに教育委員会をはじめ共催ということで申し上げましたが、資料の項番11をご覧ください。台東区教育委員会のほかに、台東区、台東地区人権擁護委員会等、

共催者及び後援者を記したものでございます。

実施内容でございますが、小学校4年生を対象とした人権メッセージ、それから中学生を対象とした人権作文の表彰及び発表がございます。

また、今年度の講演会の講師でございますけれども、タレントのスマイリーキクチさんでございます。このスマイリーキクチさんは、インターネットにおきまして誹謗・中傷を実際に体験された方で、その被害をリカバリーするのがどれほど大変なことかということ講演でお話しされていらっしゃる方でございます。

また、展示につきましては、人権パネル展を実施いたしまして、世界人権宣言のパネルや、学校教育での人権資料等が展示されることになっております。共催の使用承認申請につきましては以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 情報社会におけるこのスマイリーキクチさんの事件ですが、ご本人は全く無関係にもかかわらず、あるネットの書き込みに「彼は昔、殺人をした」ということを書かれ、そのことで大変な問題になりまして、いわゆるネット社会におけるとんでもない事案が起こる典型的なケースとして、テキストにも出てくる事案です。できましたら、中学校における情報技術を教える先生にはぜひ出席をしていただいて、ネット社会の恐ろしさを伝えるなど学校教育に反映させるようにさせていただければと思います。

○庶務課長 学校のほうにも貴重な啓発の機会ということで、情報提供と参加の促しを行っていきたいと思います。

○高森委員長 人権のつどいには、台東ケーブルテレビのような報道機関は入る予定があるのでしょうか。

○庶務課長 台東ケーブルテレビも入る予定であると聞いてございます。

○高森委員長 学校の先生に参加を呼びかけても平日は無理というところがあるのかなと思いますので、例えばケーブルテレビで撮影した映像を提供いただくような協力体制がとれると良いと思います。

○庶務課長 広報課と協議をしてみます。

○高森委員長 お願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 青少年・スポーツ課 イ

○高森委員長 次に青少年・スポーツ課のイについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いいたします。

○青少年・スポーツ課長 それでは、体育施設の事前使用承認につきまして、ご説明申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。

まず、たなかスポーツプラザにつきまして、危機管理課より合同防災訓練の会場として、グラウンドと1階会議室の事前使用承認申請がございます。

また、柳北スポーツプラザにつきまして、保健予防課より社会復帰相談指導事業の会場として、体育館の事前使用承認申請がございます。

また、児童保育課より、柳北保育室親子運動会の会場として、体育館の使用申請がございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 危機管理課の合同防災訓練ですが、この中身についてはどのぐらいの規模を想定しているか聞いていますか。

○青少年・スポーツ課長 町会におきましては、地元の町会、日本堤1丁目中央町会、東町会、浅草町一町会外3町会の6町会と城北旅館組合が合同で約100名の規模で実施すると聞いてございます。また、当日は放水訓練等も実施すると聞いているところでございます。

実際の利用時間といたしましては、午前10時から午後1時までを予定していると聞いています。

○和田教育長 このことで、通例のたなかスポーツプラザの事業を調整することがあったのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 この日は放水訓練等もしますので、実際にはグラウンドを乾かす時間等も考慮いたしまして、午後5時まで使用すると聞いております。従いまして、その間はたなかスポーツプラザのグラウンドが利用できないということになります。

ただ、ほかの体育室や、体育館に関しましては、使用できると聞いておりますので、そちらは通常どおり利用いただけるということになっているところでございます。

○和田教育長 グラウンドを使うとなると、近隣の方々には、マイクを使った音声や、放水の関係で、多少影響があるかもしれませんので、近隣の方々への事前説明をきちんと行うように、所管には指示をしてください。

○青少年・スポーツ課長 そのように所管に指導をしたいと思います。

○垣内委員 デイクアのアリーナの使用ですが、どういった方を、具体的にどのようにご相談されるのか、わかっている限りで結構ですので教えてもらえますか。

○青少年・スポーツ課長 こちらの事業は、保健予防課が行っている精神障害者の方のデイクア事業でございます。

具体的には、集団行動をする訓練ということで、当日はバレーボールを行うことで他者

とのコミュニケーションをとったり、運動をすることで心の安定を図るといような形で実施すると聞いております。

参加予定は35名と聞いているところでございます。

○高森委員長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、青少年・スポーツ課のイについては、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○高森委員長 次に報告事項を議題といたします。

事務局各課に報告をお願いします。

はじめに庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まず後援名義の継続分についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

まず庶務課の取扱分が3件でございます。表の中段をご覧ください。

日本学士院が主催をいたします、学びのスズメシリーズ。今回はiPS細胞でおなじみの山中伸弥教授に中学生、高校生を対象とした講演をしていただくということで、学士院のほうから後援名義の申請が出ているものでございます。

そのほか、参加・体験・感動！ふれあいこどもまつりの実行委員会から、さらに台東区芸術文化財団から継続の後援名義申請が出ているものでございます。

次に生涯学習課の取扱分でございます。台東区私立幼稚園PTA連合会から、第24回お母さんのための講演会等の申請がでてございます。いずれも継続分でございます。

次に、区民文教委員会の教育委員会に関する審議の概要についてご説明をさせていただきます。資料4でございます。

まず報告事項でございますが、1点目が台東区立蔵前小学校改築基本構想、基本計画(案)について、副参事のほうから報告をいたしました。

内容でございますが、改築の基本的な考え方、基本方針、施設整備計画の概要等をご説明させていただきました。

委員からの主な質問、要望等でございますけれども、蔵前小学校の特徴を生かした改築内容にしてほしい、工期が短縮できるよう工夫してほしい、放課後子供教室を併設するようだが、こどもクラブとの整合や保護者への説明を丁寧にしてほしい、というようなものがございました。

2点目が東京都教育委員会特別支援教室の導入ガイドラインについて、学務課長から報

告をしてございます。

内容でございますが、東京都のガイドラインに基づきまして、平成30年度までに全区立小学校に特別支援教室を設置することになってございます。台東区におきましては、拠点校から教員が各校に巡回する方式で、平成29年度中に設置をする内容でご報告をさせていただいております。

委員からの主なご質問、ご要望でございますが、自分が通っている学校で支援を受けることに抵抗感を持つ児童や保護者もいると思われまので、十分、配慮をしてほしいというようなものがございました。

3点目でございます。放課後の全児童対策の新たなモデル実施について、青少年・スポーツ課長から報告をいたしました。

内容でございますが、学校内の放課後に使用しない教室等を活用しまして、就労家庭の児童の対策も含めた新たな放課後子供教室を、モデル事業として、石浜小学校で来年4月から実施をするというものでございます。

委員からの主な質問、要望等でございますが、全児童対策を推進していくことは、既存のこどもクラブや児童館との関係がどうなるのかという質問がございました。この質問に対しては、モデル事業を検証した上で、社会状況の変化も踏まえ、子供にとってよりよいものと考えていきたいという趣旨のご答弁をさせていただいております。

次に4番、5番、6番でございますが、これは放課後子供教室の事業者選定方法の見直し、また、子ども読書活動推進計画（第三期）、それから中央図書館の年末臨時休館について、それぞれ所管課長から説明をさせていただきました。内容と委員からの主な質問、要望等については資料のとおりでございます。

次に「区長への手紙」等に関わります教育委員会の対応について、7月分ということで資料5をご覧くださいと存じます。

まず児童保育課の取扱分が2件ございます。

まず1点目が、保育園・幼稚園についてという件名でいただいております。要旨といたしましては、待機児童対策については、0歳児から小学生までを一連の問題として解決する必要がある。安心して女性が働ける環境の整備のため、既存施設での時間延長など、保育の器を用意できるよう、抜本的な改革を求めるというものでございました。

これに対する回答といたしましては、区はこれまでも就学前人口や保育所利用申請者数等の動向を踏まえ、保育施設の整備を進めてきたところでございます。今後は全ての子育て家庭を対象とした区の次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めた「台東区次世代育成支援計画」を基本とし、計画的に教育・保育施設等の整備を進めていきますという、そういうご回答をさせていただいております。

次に、これは児童保育課と中央図書館に関係いたしますけれども、児童館及び図書館の児童コーナーについてという件名のものでございます。要旨といたしましては、中高生が図書館や生涯学習センターの学習室の利用を断念する姿を良く見かけるが、児童館にスペ

一スがあれば解決するのではないか。また、図書館の児童向け施設を児童館に移設し、空いたスペースを読書や学習スペースとして活用することを期待するという、そういう内容のものでございました。

回答といたしましては、まず児童保育課からは、児童館には専用学習室はございませんけれども、「中高生タイム」を設けまして、学習できる環境を作っております。また、台東児童館におきましては、中高生を対象に「スタディナイト」という学習支援を始めているというご回答を差し上げております。

また、中央図書館からは、図書館の児童コーナーにおきましては、図書館に必要な施設ですので、児童館への移設は難しいというお答えをさせていただいております。また、図書館では一般の方向けの閲覧席のほかに中高生優先の閲覧席も設けておりまして、様々なご利用者の方々が使いやすいように場所を提供させていただいているというお答えもさせていただきます。

資料の裏面をご覧ください。

生涯学習課の取扱分、1件でございます。生涯学習センターの中のマルチメディアルームのプリントアウトについてというお問い合わせをいただいております。

要旨といたしましては、マルチメディアルームでプリントアウトをするときに、職員にプリントアウトをしてもらいますけれども、時折、個人情報の記載もあり、情報漏えいの心配があるというものでございます。2Fの郷土資料館に有料コピー機がありますので、メディアルームのパソコンとリンクして、ネットカフェのようにユーザーネームとパスワードを入れることでプリントアウトできるシステムにできないかというものでございます。

回答といたしましては、郷土資料室のコピー機は民間事業者がサービスを提供しているもので、設定を加えることができません。利用者にとってよりよい方法があるか、今後、検討をしてみたいです。また、個人情報については守秘義務を徹底してみたいという回答をさせていただきます。

次に中央図書館の取扱分、2件でございます。区立図書館の貸出、返却場所についてでございます。

要旨といたしましては、上野地区センターにブックポストが設置されたが、予約資料の貸出もしてほしいというものでございます。

回答といたしましては、貸出返却処理を行う端末機の設置や、スペース確保等の問題があるため、総合的に検討をしてみたいというお答えでございます。

次に図書館のセキュリティについてというものをいただいております。

要旨は、区立図書館のこども図書室にはセキュリティの装備がない。子供の安全を確保するために、セキュリティシステムなどを早急に設置してほしいというものでございます。

回答といたしましては、スタッフを配置し、警備スタッフが常時巡回しております。また、警報ブザーを設置しており、即座に認知できるようにもしております。また、警察署と連携し、通報後、図書館へ速やかに駆けつける体制を確保しているという回答をさせ

ていただいております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 非常に有意義なものだと思います。特に山中教授の講演を聞くチャンスは、もしかしたらもう二度とないかもしれないくらい重要な講演だと思います。ぜひ学校に周知徹底をさせたいと思います。1番の参加・体験・感動！ふれあいこどもまつりにしても、舞台芸術に親しむということについてとても重要なので、江戸東京博物館は遠いですが、積極的に参加をするように、学校に喚起をお願いしたいと思います。

○庶務課長 ただいま樋口委員からお話がありましたように、台東区の子供たちにとっても有意義な行事だと思います。まだチラシ等ができ上がっておりませんので、こちらにチラシ等が届きましたら、各学校、園にも周知をしていきたいと考えてございます。

○垣内委員 ふれあいこどもまつりについて、これは長い期間、1月末～3月まで江戸博以外のところでも幾つかあるかと思えますけれども、主な会場はどこになるのでしょうか。

また、台東区の学校の近くでというようなこともあるかと思うので、幾つか参加の可能性も広がるかと思えますので、そういったあたりも周知をしていただければと思います。

○庶務課長 ただいま垣内委員がおっしゃいましたように、実施会場といたしますと、台東区に近いところでは墨田区の江戸東京博物館がございまして、それからまた江東区の亀戸文化センターがございまして、それから少し西のほうになってまいりますけれども、中野区のなかのZEROホール、品川区のきゅりあん、それから、府中市のルミエール府中、清瀬市の生涯学習センター、東大和市のハミングホール、この会場で実施をする予定でございまして、期間といたしましては、資料にも書いてございまして、来年の1月31日～3月21日までの期間で、各会場で児童・青少年の演劇活動を中心とした催しを実施するというところでございます。

昨年度の入場者数は全会場で約1万1,000人あったと聞いてございます。その中で、今年度は台東区からの参加者の集計がとれれば、ぜひお願いしたいということ、事業者のほうにはお願いをしているところでございます。

○末廣委員 日本学士院会館は、どのくらいの人数を収容できるのでしょうか。

○庶務課長 前回の同時期にやはり後援申請がございまして、そのときには募集人員が150人ということでございました。ただ、実際にご参加をいただいたのが68人ということでしたので、今回は学士院のほうでも定員を少し絞っていらっしゃるかなというところがあります。ただいま主催者のほうに、もう少し定員の枠を広げていただけないかというお願いをしているところでございます。

○高森委員長 この庶務課取扱分の上の2件は、恐らく台東区だけで後援名義を出しているわけではないのではないのでしょうか。全都の教育委員会ですか。

○庶務課長 ふれあいこどもまつりは東京都を初め、23区の関連する教育委員会等が後援

をしてございます。

それから、学士院のほうでございますけれども、台東区が地元ということで、台東区と台東区教育委員会、それから協力を求めているのが、これも台東区に関係いたしますが、上野の山文化ゾーン連絡協議会というところでございます。

○末廣委員 子供たちが参加をしたいというときには、学校がそれを受け付けるのですか。

○庶務課長 前回の応募方法が、メール、ファクス、往復はがきで学士院に申し込みという形になりますので、これを学校、園にお知らせして、直接、学士院にお申し込みをいただくという形になろうかと思っております。

○高森委員長 これは教員が行ってもいいということになりますよね。レベルが中・高の生徒向けであるだけであって、限定はないですよね。

○庶務課長 その辺りは、今回は中学生、高校生を対象にやりたいということです。前は150人という定員の中に、中学生、高校生、一般という表記でありましたけれども、今回は中学生、高校生ということで、50人という、そういう定員にしたいという主催者側の意向でございます。

○樋口委員 教員が引率する形はとれないということですか。

○庶務課長 その辺りのところは主催者側に改めてもう一度確認してみたいと思いますが、主催者側のご意向かなとは思っております。ただ、これは非常に有意義な講演と思いますので、もしできればこれとは別枠で、台東区の子供たちのために、このような講演をもう一度やってもらえないかということも、学士院にはお願いをしたいなと思っております。

○高森委員長 この時期は、受験シーズンに入る時期かと思うのですね。1学期中あるいは、夏休み前がやっぱりいいかと。夏休みを利用していろいろと発展学習ができますから。時期も少し考えていただいて、ぜひそういったときにはご配慮をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、次に報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はありませんか。

○末廣委員 3番の石浜小学校のモデル事業について、当然、こどもクラブとか児童館をなくす考えではないと思いますが、それはきちんとこの説明に上がっているのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 裏面にも記載がありますとおり、そういった形のご質問もいただいたところですが、こちらはあくまでもモデル事業でございますので、こちらを検証の上で、どういった形にしていくかというのを今後、検討をしていくということでございます。この事業を始めるからこどもクラブや児童館をどうこうという問題ではないというご説明をさせていただいているところでございます。

○末廣委員 将来的には台東区としてはどのようにしていきたいかという、そういうことは基本的には決まっていますか。このモデル事業をやった上で、それを見てどういうふう

にするかということですが。

○**青少年・スポーツ課長** 現時点ではこの事業も始めておりませんので、スタートをしてみ、検証をした結果、どうしていくか、今後検討をしたいということでございます。現時点でこどもクラブや児童館をどうするという方針は決めていないところでございます。

○**高森委員長** 当然よりよいものになっていくと思いますので、試行錯誤の中の一つだと思いますけども。

(2) 番の特別支援教室の導入の件ですけれども、委員からの質問の中に、「自分の通っている学校で支援をうけることに抵抗感を持つ児童や保護者がいると思われる」ということですが、実際にこういった声は上がっているのでしょうか。

○**学務課長** 現在、通級ということで自分の学校からほかの学校へ行く場合、その時間中はそのお子さんはいらっしゃらないということになりますので、保護者の中には、例えばちょっと病院へ行くと周りには伝えてくださいという保護者がいらっしゃるのは、現実としてあります。

○**高森委員長** 酌み取るということですね。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○**高森委員長** それでは、次に報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

○**和田教育長** 図書館に関する要望で、これは児童保育課取扱分の2件目になりますけれども、図書館で生涯学習センターの学習室の利用を断念する姿をよく見かけるというのは、これはどういう状況を言っているのでしょうか。

○**中央図書館長** 学習席がございますので、こちらのご利用のことです。特に夏休みや、長期の休みのときには利用をされる方が多いという状況の中で、ご提案ではそういうものを見かけたというご指摘かと思われま。

こちらの回答をさせていただきましたが、中高生優先のスペース等は設けておりますので、そういった形で図書館としては対応をしているところです。

○**和田教育長** 「図書館の児童向け施設を児童館に移設し」とありますけれども、現実にはそういうことは不可能というか、逆に図書館で児童向けの施設をなくしてしまうということ自体が非常に乱暴な話だと思いますけれども、実際にこの学習室の確保については、かなり逼迫している状況と置いていいのですか。

○**中央図書館長** こちらは時間帯や曜日によっても状況はあるかと思いますが、運用等でも、長期の休みの場合にその辺りを配慮した運営をしておりますので、ご指摘があったような、逼迫という状況までは至っていないのかなと認識をしております。

○**和田教育長** 回答の中で児童保育課で中高生タイム、スタディナイトの例を出してはいますが、これのやり方をちょっと説明してください。

○**児童保育課長** こちらは台東児童館で新たに今年度、6月下旬からスタートしたもので

ございます。児童館には指導員がおりますが、この指導員の中には教員免許証を持っている職員が数名おまして、その免許証を生かして宿題や、学習的にわからない部分の相談に乗りながら、塾の講師とは違いますが、勉強のお手伝いをしていこうという自主的な企画でございます。

残念ながら、まだ台東児童館が自主的に始めたものでございますので、大きな輪には広がってございませんが、一定程度の効果がありましたら、児童館の中でよく検討をしていただけたらと考えている事業でございます。

○和田教育長 児童館の場合には、館とはいいながらスペース的にはかなり制約されている部分があって、なかなか中学生、高校生が普通の小学生たちと同じように運動などをするには適さない場所だなと思います。

けれども、時間帯によっては小学生などの利用が済んだ夜間の時間帯等を考えれば、中高生タイムなど、いわゆる学習環境として活用するには非常に適した面もあるかなと思いますので、ぜひ拡充できるように、事業団とも協議をしていただければと思います。

○垣内委員 中高生タイムは何時から何時でしょうか。スタディナイトの時間は午後6時以降なのだろうと思いますけど、中高生ということであれば、高校の教員免許を持っているらっしゃる指導員の方が指導をされるということでしょうか。

○児童保育課長 まず開館時間ですが、通常は午後6時まででございますが、中高生タイムを実施しております2館につきましては、その後、1時間延長するという対応をさせていただいているところでございます。

台東児童館で始まりましたスタディナイトにつきましては、教員免許の種類までは確認してございません。聞いているところの話ですと、小学校から継続して中学まで児童館を利用されている方が数名いらっしゃって、その方の学習支援を想定して始められたと聞いてございます。高校生は現段階ではないかと考えているところでございます。

○末廣委員 図書館では中高生優先の閲覧席があるということですが、その利用状況はいかがでしょう。

○中央図書館長 時期的なばらつきはございます。夏休み期間中ですと、特に日中は混むという状況ではございます。細かいところは調べて報告させていただきます。

○末廣委員 やはり自分の家ではなかなか勉強できないから図書館を使うという生徒が結構多くなっている気がします。

○樋口委員 中高生や大学生はどこで勉強をするかあちらこちら探すようでして、東京都の中央図書館に行きますと、朝から予備校生を含めて長蛇の列で、早く入った者勝ちという実態であります。中学生が勉強できる場がなかなかないのが実態だと思うんですね。高校生ですと少し遠くに動けますから、中学生は地元でとなると、児童館には中学生がなかなか入りにくいところがありまして、図書館に行きますと、また別の大人がたくさんいたりします。だから、何らかの工夫が必要だろうとは思いますが、とにかく勉強をする場があることが重要で、何らかの工夫をしていただければありがたいと思います。

○高森委員長 例えば小学生、中学生、高校生がこの図書館の本を利用するときに貸し出しをする本の冊数の上限というのは、時期によって増減をしたりして調整をすることはあるのでしょうか。例えば夏休みの期間は貸し出せる本の冊数を増やしたり、貸出期間を例えば1週間のところを10日にしたりはあるのでしょうか。

○中央図書館 特に夏休みだけ上限冊数を変える、貸出し期間を変えるということはしておりません。

ただ、1回の貸し出しの冊数は大人も子供も差がありません。1回20冊です。それから、貸出期間は最大2週間まで延長ができますので、その中でのご利用で今は足りているかとは考えております。

○高森委員長 比較的それはフレキシブルというか、子供たちには充実した環境は整っているという理解でいいでしょうか。

○中央図書館長 そう考えてございますのと、あとは読み終えて返しに来て、また次を借りるという形はあります。例えば調べ物をするためにたくさん借りるとなると、むしろ大人のほうが多いかなと思います。子供向けのというところであれば、今の冊数の中でも対応はできているかなと考えております。

○高森委員長 以前から、図書館施設の中で子供たちが学習できるスペースが非常に少ないという印象をずっと受けていましたが、限られた環境の中でその確保をするのは難しいでしょうか。例えば大人のスペースをもうちょっとその時期だけ拡張して、中高生に開放するようなことはできないでしょうか。

○中央図書館長 こちらについては検討をしてみたいと思います。休み期間中には通常、図書館の中の資料を見るために、閲覧スペースと、それから持ち込んだ物で勉強できる学習スペースがあって、学習スペースは少し広げるような工夫を休み中やっています。

ただ、ご指摘のような、一般向けか学生向けかという中では、そういう対応は今のところはありませんので、その辺りについては、全体の席数の中でのバランスもありますが、検討をしてみたいと思います。

○高森委員長 もう一つ、先ほど台東児童館でのスタディナイトの件で、以前もちょっと同じような話が出たときに、資格を持っているとはいえ、児童・生徒の学習の指導というのが果たしてどこまでの確に、正確にやっていただけるかという心配はあります。学校で教えていることと、児童館で教わったことがちぐはぐになっていたら、それは非常に問題があると思いますが、工夫はあるのでしょうか。

○児童保育課長 こちらも試みとして始めたというふうに伺っておりますので、実際の状況はこれからお話を聞かせていただきながら、確認をしていきたいと考えてございます。

○和田教育長 ただいまのお話ですけれども、これは基本的に学習するスペースの提供という視点で答えをつくっているんですね。したがって、確かに教員免許を持っている指導員、職員はおりますけれども、だからといって、学習指導というところまでできるかということは、これはできるとも、できないとも言えませんし、またそれをするというふうに

明言することもできないと思っております。

したがって、勉強、宿題をやるときにお手伝い、あるいはその環境を整えるという意味合いで受け取っていただければいいのかなと思っていいですか。

○**児童保育課長** 今、教育長からご指摘をいただいたとおり、そのような形で児童館の部分においても、学習机はございませんが、座卓を出して勉強ができるスペースというものを提供していきたいと考えてございます。

○**高森委員長** 保護者が誤解をしないように、正しく伝えていただければと思います。

もう一つ、最後の中央図書館取扱分の二つ目の図書館セキュリティですけれども、この要望を出された方はどのようなセキュリティシステムを望んでいらっしゃるのかということはおわかりいただけますでしょうか。

○**中央図書館長** これは要旨になってはいますが、いただいたおはがきの中には、自分は50センチのスチール製の物差しを鞆の中に入れて入ったけれども、特に館員から何も指摘は受けなかったというような文面がございました。金属探知機等を設置しているわけではありませんので、ご指摘のような状況はあります。

安全面についてはこちらにも書かせていただいたように、常時スタッフがおり、巡回の警備がおります。それから、中央図書館に関しては、同じブロックの中に派出所がございまして、こういったところと連携をして、何かあった場合には対応し、現状もしているということでございます。

○**樋口委員** 今の話では、危ない物を持ち込ませないセキュリティで、なにかがあったら対応をするということとまた違いますね。飛行場の荷物検査のようにしなければならなくなると、費用的にもなかなかきついですよね。

○**高森委員長** 入り口は中央図書館には2カ所でしたか。

○**中央図書館長** 通常の入入り口と、非常口が1カ所ございます。それから事務室を経由してになりますともう1カ所ございます。

○**高森委員長** 正面に入って真っすぐ抜けられる側が出入り自由ですね。

○**中央図書館長** そういうことです。

○**樋口委員** 先の鋭い物を持ち込んではいけないとか、物差しはだめとか、何かいろいろ条件をつけなくてはならないと、大変なことになりますよね。

○**末廣委員** この文面だと、防犯カメラを導入するというようなことではないですか。

○**中央図書館長** カメラについてのご指摘はなかったのですが、当然のことながら館内、カメラは設置をしておりますので、それで常時チェックはできるようになっております。

○**高森委員長** 台東区以外の図書館では、危険物の持ち込みについてはどういう対応をしているかという情報はありますか。

○**中央図書館長** 確認をしてみたいと思います。

○**高森委員長** 事が起きてからでは遅いと思うので、情報がもしあれば、またお願いします。ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 特になければ、それでは庶務課のアからウについては、報告どおり了承を願います。

3 9月の行事予定について

○高森委員長 次に9月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料6をご覧ください。9月の教育委員会行事予定でございます。

まず教育委員会の定例会でございますが、3日の木曜日、それから29日の火曜日に開催を予定しております。

次に行事関係でございますけれども、6日の日曜日、青少年フェスティバル下町っ子祭りが上野公園の水上音楽堂でございます。それから、13日の日曜日、上野の森ジュニア合唱団の25周年演奏会が浅草公会堂でございます。同じく22日、火曜日、祝日になりますが、ジュニアオーケストラ35周年記念の定期演奏会が東京文化会館の大ホールでございます。25日、金曜日でございますが、台東区中学校連合陸上競技大会が夢の島の競技場で開催されます。26日、土曜日、国際理解重点教育海外派遣研修会、桜橋中学校で開催予定でございます。9月の行事予定の中から主なものをご紹介させていただきました。よろしく願いをいたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 行事予定については報告どおり了承を願います。

4 その他

○高森委員長 そのほか、何かございますか。

(なし)

○高森委員長 それでは、以上をもちまして、本日予定をされた議事日程は全て終了をいたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会をいたします。

午後3時8分 閉会